

子ども・子育て支援新制度への移行を予定する
特定教育・保育施設の利用定員について

1 趣旨

子ども・子育て支援法第31条第2項の規定に基づき、従来の制度（私学助成）から子ども・子育て支援新制度（施設型給付）への移行を予定する特定教育・保育施設の利用定員について報告し、意見を伺うものです。

なお、現時点での在園児には、今回の利用定員の設定による影響はございません。

※ 利用定員は、認可定員の上限の範囲内において、実際の利用状況に応じて設定されるものです。

2 利用定員の設定（令和8年4月移行予定の特定教育・保育施設）

特定教育・保育施設（幼稚園）

施設名	1号認定				利用定員 の計
	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
府中新町幼稚園	25人	30人	45人	45人	145人
三光幼稚園	15人	30人	30人	30人	105人
あおい第一幼稚園	15人	25人	30人	35人	105人

参考1：子ども・子育て支援新制度への移行を予定する特定教育・保育施設

特定教育・保育施設の類型	幼稚園			
施設の名称	府中新町幼稚園		三光幼稚園	
所在地	新町2丁目31番地の4		新町1丁目53番地	
制度移行予定年月日	令和8年4月1日			
利用定員 (内訳)	145人 満3歳児 25人 3歳児 30人 4歳児 45人 5歳児 45人	105人 満3歳児 15人 3歳児 30人 4歳児 30人 5歳児 30人	105人 満3歳児 15人 3歳児 25人 4歳児 30人 5歳児 35人	
認可定員 (内訳)	240人 満3歳児 30人 3歳児 70人 4歳児 70人 5歳児 70人	160人 満3歳児 15人 3歳児 40人 4歳児 50人 5歳児 55人	210人 満3歳児 25人 3歳児 55人 4歳児 65人 5歳児 65人	
設置・運営事業者	学校法人 桐誠学園	学校法人 三光学園	学校法人 あおい学園	